

トピック

経済財政運営と改革の基本 方針2023（骨太方針2023） の概要について

元内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付
藤井 俊之

はじめに

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）は、経済財政諮問会議における審議を経た上で、毎年年初に答申として取りまとめられ、閣議決定をもって政府の方針となる¹。この基本方針に沿って、その後の予算編成や税制改正等で政策が具体化されるなど、経済財政運営の基本的な方向性を示すものとしての位置付けを担っている。

令和5年6月19日に閣議決定された今年の骨太方針2023のテーマは、「加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」である。我が国が「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、前向きな動きが現れている。本方針では、足下でのこうした動きをさらに力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させていくものとなっている。本稿ではその概要を紹介する。

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

第1章では、内外の環境変化に対応したマクロ経済運営の基本的考え方を示している。賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」を目指すとともに、市場や競争に任せるだけでは過少投資となりやすい分野における官民連携投資を持続的に拡大すること等により、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた消費・国内需要の持続的拡大が実現する「成長と分配の好循環」を成し遂げるとしている。

また、政府・日銀の緊密な連携の下、経済・物価・金融情勢に応じて機動的な政策運営を行い、長らく続いたデフレマインドを払拭し、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげるとして

いる。

中長期の経済財政運営としては、経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組むとの考え方の下、財政への信託を確保している。

第2章 新しい資本主義の加速

第2章第1節「構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成」では、「リ・スキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という「三位一体の労働市場改革」による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、家計所得の増大と分厚い中間層の形成等に取り組むとしている。

第2節「投資の拡大と経済社会改革の実行」では、

- (1) で官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」の早期実行等に関する取組について述べている。
- (2) 「GX、DX等の加速」では、徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化、原子力の活用、水素・アンモニアのサプライチェーンの早期構築等に取り組み、10年間で150兆円の官民GX投資を実現、「成長志向型カーボンプライシング構想」を速やかに実現・実行するとともに、「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組やマイナンバーカードの利便性・機能向上・円滑に取得できる環境整備、「広島AIプロセス」を始めとする国際的な議論のリード等に取り組むとしている。
- (3) 「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換、インパクト投資の促進」では、スタートアップへの投資額を5年後に10倍超の規模にすべく「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、「グローバルスタートアップキャンパス」、資金供給の強化と出口戦略の多様化等を推進するとしている。
- (4) 「官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進」では、AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野において、官民連携による科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興するとしている。
- (5) 「インバウンド戦略の展開」では、日本を舞台とした国際交流の回復や国際頭脳循環の確立を目指すとともに、観光立国の復活や高度人材等の受入れ、技能実習制度及び特定技能制度の在り方の検討、資

1 <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/honebuto-index.html>

産運用立国等の実現を進めるとしている。

第3節「少子化対策・こども政策の抜本強化」では、「こども未来戦略方針」に基づき、国民に実質的な追加負担を求めることなく、「加速化プラン」を推進することとしている。また、「こどもまんなか社会」実現のため、「こども大綱」を年内を目途に策定し、こども家庭庁が新たな司令塔機能を発揮し、政府全体でこども施策を強力に推進するとしている。

第4節「包摂社会の実現」では、女性活躍や共生・共助社会づくり等の取組、第5節「地域・中小企業の活性化」では、デジタル田園都市国家構想、中堅・中小企業の活力向上、物流の革新（「物流2024年問題」への対策など）、文化芸術・スポーツの振興等に関する取組について記載している。

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応

第3章では、ロシアのウクライナ侵略など、国際秩序が重大な挑戦にさらされる歴史の転換期にあつて、G7広島サミットの成果も踏まえ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の堅持のための外交を積極的に展開するとしている。また、5年間で防衛力を抜本的に強化するとともに総合的な防衛体制を強化することとしている。

その他、経済安全保障政策の推進、エネルギー安全保障の強化、食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進、対外経済連携の促進、ウクライナ復興支援を含む企業の海外ビジネス投資促進のための施策等について記載している。

さらに、防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興、国民生活の安心・安全を守るための施策等を記載している。

第4章 中長期の経済財政運営

第4章では、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営の方針を示している。コロナ禍を脱し、歳出構造を平時に戻していくとともに、財政政策は主として潜在成長率の引上げと社会課題の解決に重点をおいたものとし、中長期的な視点を重視した経済財政運営に取り組むとしている。中長期の計画的な投資を推進する政策運営を行うとともに、それを担保するワイズスペンディングを徹底するとしている。

財政健全化については、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組むとしている。経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められ

てはならないとしている。経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に向けて取り組むとしている。

多年度の計画的な投資については財源も一体的に検討し、歳出・歳入を多年度でバランスさせるとしている。中期的な経済財政の枠組みの策定に向け、「デジタル時代の行財政改革を見据え、「成長と分配の好循環」の進捗指標の在り方、経済再生と財政健全化の両立の枠組みなどを検討するとしている。歳出全体を通じ優先順位を明確化し成果指向の支出の徹底のため、EBPMの取組等を強化するとしている。

また、個別分野の取組として、持続可能な社会保障制度の構築にむけた創薬力の強化や医療DXの確実な実現、次期診療報酬等の改定に加え、社会資本整備・質の高い公教育の再生等について記載している。

第5章 当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方

第5章では、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに対しては物価や経済の動向を踏まえた機動的な対応を行いつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、生産性の向上と賃上げを車の両輪として一体的に進めることを示している。

令和6年度予算編成に向けては、「本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」などとしている。

おわりに

四半世紀にわたり、我が国のマクロ経済政策運営においては、常にデフレとの闘いがその中心にあった。企業はコストカットをすすめ、国内投資は不足し、売上高は伸び悩み、人件費は抑制され、デフレが継続してきた。結果として、イノベーションの停滞、不安定な非正規雇用の増加や格差の固定化懸念、中間層の減少などの新たな課題に直面してきた。

こうした状況に対して、冒頭述べたように、これまでの悪循環を断ち切る挑戦が確実に動き始めている。こうした足下の前向きな動きをさらに加速させるべく、本方針に記載された施策を着実に実行することで、デフレ脱却を始めとする長年の課題の解決に道筋をつけるとともに、持続的な経済成長を実現していくことが、行政が担う将来世代への責務である。

藤井 俊之（ふじい としゆき）